



☆大和市

令和5年5月市長定例記者会見資料

と き 令和5年5月30日（火）
午前10時30分から
ところ 大和市役所3階 公室

- 1 市長あいさつ
- 2 会見内容
 - (1) 再生可能エネルギーの自家消費を促進～住宅用太陽光発電・蓄電池の設置への新たな補助制度を開始します・・・・・・・・・・ 1
 - (2) エネルギー価格高騰の影響を受ける市内事業者を支援します・・ 3
 - (3) 物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等を支援します・・・・ 4
- 3 大和市議会第2回定例会の議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 令和5年6月補正予算案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

<その他の資料>

資料1：「令和5年大和市議会第2回定例会議案書」

資料2：「令和5年6月補正予算書（一般会計第2号）」

2 (1) 再生可能エネルギーの自家消費を促進 ～住宅用太陽光発電・蓄電池の設置への新たな補助制度を開始します

大和市は、人にも環境にも優しい持続可能なまちづくりを進めるための地域脱炭素施策の一つとして、住宅用太陽光発電・蓄電池の設置に対し、既存の市の補助制度に加えて、新たに国の交付金を活用した補助制度を開始します。

1) 背景

当市では、市民、事業者、国及び他自治体などと密接に連携・協力しながら、国が掲げる2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指すとともに、地球温暖化の中で生じ得る影響から市民を守る施策を一層推進することを決意し、2022年4月に「大和市気候非常事態宣言」を行いました。



市イベントキャラクター「ヤマトン」を基に
市内小学5年生が制作した
宣言のロゴマーク

2) 趣旨

当市の取り組みとしては、2009年度から国のFIT（固定価格買取制度）売電を行う住宅への太陽光発電や蓄電池への補助を行っており、2022年度末までに1,952件の太陽光発電設備の設置を補助してきました。

さらに、家庭における再生可能エネルギーの自家消費を進めるため、新たな太陽光発電・蓄電池設置への補助制度を開始します。これにより、家庭での二酸化炭素の量を減らすことができ、電気料金高騰による対策にもなり、地球環境と家計にやさしくなります。

※当市の温室効果ガス排出削減状況は、順調に進んでおり、2013年度から2020年度までの7年間で23.2%が削減されています。

3) 内容

既存の市の補助制度では、太陽光発電を自費設置してFITによる売電収入を得る場合に、太陽光発電と蓄電池の設置に対し最大7万円を補助しています。

これに対し、新たな補助制度では、FITによる売電はできませんが^{※1}、補助額は高く、上限設定もありません。また、設置の初期費用がかからないリースなどの、いわゆる「0円ソーラー」^{※2}も補助対象とします。

参考)

※1

- ・FIT（固定価格買取制度）とは、再生可能エネルギー由来の電気を、国が定めた一定の価格で一定期間、電力会社が買い取ることを義務づけたもの。
- ・FIT以外による売電は可能。

※2

- ・「0円ソーラー」とは、太陽光発電設備や蓄電池を初期費用0円で設置できるもの。事業者が住宅に設備を設置し、住宅所有者はリース料を支払い、設備を使用する。

【補助制度の概要】

主な内容	《既存》 市補助	《新規》 国庫間接補助
補助対象費用	自費設置に係る費用	自費設置に係る費用 または 「0円ソーラー」の リース料など
補助額上限	7万円	上限なし
標準的な規模の住宅に設置する場合の例 (太陽光5kW+蓄電池5kWh) 「補助単価*×5kWh/件」 ※国庫間接補助の場合、 太陽光は70千円/kW、 蓄電池は155千円/kWh×1/3	7万円	約61万円
FIT認定	必要	禁止
売電する場合の1kWhあたりの単価 (令和5年度開始分)	FIT (16円)	FIT以外 (8.5円)
自家消費率	自由	3割以上
令和5年度 補助予定件数	85件	30件

4) 国庫間接補助の対象者

次の全てに該当する設置者

- ①大和市内の戸建住宅に太陽光発電設備・蓄電池を設置すること
- ②FIT認定を受けないこと
- ③「0円ソーラー（リースなど）」による設置の場合は、住宅所有者が「0円ソーラー」契約期間内に支払う利用料の合計額から、補助金相当額を控除すること

5) 補助予定件数

令和5年度分 30件

6) 募集開始予定時期

令和5年7月

7) 補正予算額

18,255千円（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）

問い合わせ：環境総務課 ☎046-260-5493へ

2 (2) エネルギー価格高騰の影響を受ける市内事業者を支援します

エネルギー等の価格高騰の影響を受ける市内事業者に対し、省エネルギー設備導入や、中小企業診断士によるコンサルティング等、事業継続と経営安定に向けた支援を実施します。

1) 内容

①省エネ最適化診断・省エネお助け隊の診断費等を支援

エネルギー価格の高騰により年間50万円以上の損失があり、経済産業省が実施する「省エネ最適化診断」、「省エネお助け隊の診断」等を受ける事業者の自己負担分を支援金として給付します。

支給額：23,100円(上限)×40事業者

②省エネルギー設備導入・オーバーホール^{*}実施等にかかる費用を支援

・エネルギー価格の高騰により年間100万円以上の損失があり、省エネ最適化診断や省エネお助け隊の診断等を受け、改善案に基づく機械・設備の導入や既存設備のオーバーホール実施等に係る費用に対し、支援金を給付します。

支給額：1,000,000円(上限)×10事業者

・エネルギー価格の高騰により年間50万円以上の損失があり、省エネ効果があり経営改善に寄与すると認められる機械・設備の導入等に係る費用に対し、支援金を給付します。

支給額：350,000円(上限)×30事業者

※オーバーホールとは、機械の故障の可能性を低減し、常に効率的な運転を維持するために、一つの部品まですべてメンテナンスし、新品同様の状態にすること。

③経営行動計画策定等を中小企業診断士により支援

事業者が経営行動計画を策定する際などに、中小企業診断士が経営に関するあらゆる相談に応じます。週2日程度(78日分)の相談日を設定し、最大156事業者の相談に応じます。

④専門家による省エネセミナーの開催

専門家による事業者向けのセミナーを、年3回実施します。

2) 実施予定期間

①②の申請期間：令和5年7月3日(月)～令和6年1月31日(水)

③の相談期間：令和5年7月3日(月)～令和6年3月29日(金)

3) 補正予算額

37,968千円(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

問い合わせ：産業活性課 ☎046-260-5135へ

2 (3) 物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等を支援します

原油価格・物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等（障がい福祉施設、障がい児福祉施設、介護施設、高齢者福祉施設）の負担を軽減するため、光熱費、燃料費、食材費の支援を実施します。

1) 内容

県が実施を予定している支援内容と同額を本市で支給することにより、さらなる事業者の負担軽減を図ります。県と市で1 / 2ずつ、光熱費、燃料費及び食材費について支援します。

区分	支給単価	施設種別	事業所数	補正予算額
訪問事業所	1事業所当たり 40,000円	①障がい福祉施設	43	①障がい福祉施設 10,645 千円
		②障がい児福祉施設	5	
		③介護施設	223	
通所事業所 (その1)	1事業所当たり 100,000円	③介護施設	60	②障がい児福祉施設 2,360 千円
通所事業所 (その2)	1事業所当たり 60,000円	①障がい福祉施設	40	③介護施設 44,300 千円
		②障がい児福祉施設	36	
		③介護施設	30	
入所・入居 事業所	定員1人当たり 14,000円	①障がい福祉施設	40	④高齢者福祉施設 1,736 千円
		③介護施設	56	
		④高齢者福祉施設	3	
合 計			536	59,041 千円

2) 支援対象期間

令和5年4月～9月

3) 補正予算額

59,041千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

問い合わせ：①障がい福祉課 ☎046-260-5665へ
 ②すくすく子育て課 ☎046-260-5673へ
 ③介護保険課 ☎046-260-5170へ
 ④人生100年推進課 ☎046-260-5611へ

3 大和市議会第2回定例会の議案

(1) 会期日程 (案)

日次	月 日	曜	開会時刻	会 議 の 種 類	摘 要
第 1 日	6 月 1 日	木	午前9時	本 会 議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第 2 日	6 月 2 日	金		休 会	
第 3 日	6 月 3 日	⊕		休 会	
第 4 日	6 月 4 日	⊕		休 会	
第 5 日	6 月 5 日	月	午前9時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第 6 日	6 月 6 日	火	午前9時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第 7 日	6 月 7 日	水	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第 8 日	6 月 8 日	木	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第 9 日	6 月 9 日	金	午前9時 午後1時	基地対策特別委員会 議会運営委員会	付託案件の審査
第10日	6 月10日	⊕		休 会	
第11日	6 月11日	⊕		休 会	
第12日	6 月12日	月		休会 (委員会予備日)	
第13日	6 月13日	火		休 会	
第14日	6 月14日	水		休 会	
第15日	6 月15日	木		休 会	
第16日	6 月16日	金		休 会	
第17日	6 月17日	⊕		休 会	
第18日	6 月18日	⊕		休 会	
第19日	6 月19日	月	午前9時	議会運営委員会	
第20日	6 月20日	火	午前9時	本 会 議	一般質問 (公社等の経営状況の 質疑通告正午締切)
第21日	6 月21日	水	午前9時	本 会 議	一般質問
第22日	6 月22日	木	午前9時	本 会 議	一般質問
第23日	6 月23日	金	午前9時	議会運営委員会	
第24日	6 月24日	⊕		休 会	
第25日	6 月25日	⊕		休 会	
第26日	6 月26日	月		休 会	
第27日	6 月27日	火	午前9時	本 会 議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

(2) 大和市議会第2回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
報告第 3号	令和4年度大和市継続費繰越 計算書について	翌年度遞次繰越額 (一般会計) 環境管理センターごみ処理施設維持補修事業 22,771,600円 北大和小学校校庭整備事業 2,812,200円 引地台中学校校庭整備事業 11,198,400円 中部学校給食共同調理場改修事業 1,281,000円
報告第 4号	令和4年度大和市繰越明許費 繰越計算書について	翌年度繰越額 (一般会計) 庁用自動車維持管理事務 5,929,000円 新型コロナウイルスワクチン接種事業 470,061,000円 塵芥収集車両等整備事業 8,036,400円 道路維持修繕事業 148,300,000円 交通安全施設整備事業 7,000,000円 中学校大規模改修事業 22,788,000円
報告第 5号	令和4年度大和市下水道事業 会計予算繰越計算書について	翌年度繰越額 (建設改良費の繰越し) 管路整備費 84,500,000円 処理場整備費 845,878,000円
議案第23号	大和州市税条例の一部を改正 する条例について	地方税法等の一部を改正する法律(令和5年法律 第1号)が施行されたこと等に伴い、所要の改正 を行うもの
議案第24号	大和市障害福祉センター松風 園条例及び大和市障害者自立 支援センター条例の一部を改 正する条例について	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備 に関する法律(令和4年法律第76号)が施行さ れたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第25号	大和市印鑑条例の一部を改正 する条例について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備 に関する法律(令和3年法律第37号)が施行さ れたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第26号	大和市火災予防条例の一部を 改正する条例について	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造 及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する 条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改 正する省令(令和5年総務省令第8号)が公布さ れたこと等に伴い、所要の改正を行うもの

議案第27号	物品購入契約の締結について	購入物品 学校給食調理用備品 契約方法 条件付一般競争入札 納入場所 大和市深見西七丁目5番2号 大和市立北部学校給食共同調理場ほか 6か所
議案第28号	令和5年度大和市一般会計補正予算(第2号)	補正前 85,292,562千円 補正額 1,906,270千円 補正後 87,198,832千円

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ

4 令和5年6月補正予算案の概要

一般会計（2号補正）

今回の補正予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を行うための必要経費を計上します。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費の計上などを行います。

1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	85,292,562	+1,906,270	87,198,832

2) 補正予算案の内容

【歳出の補正】

- 総務費 +9,635千円
 - ・コミュニティセンター施設整備事業 +9,635千円
コミュニティセンター桜丘会館の空調設備改修工事に関わる実施設計を行います。

- 民生費 +911,198千円
 - ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業 +799,757千円
原油価格・物価高騰の影響を強く受ける住民税非課税世帯等の負担を軽減するため、給付金を支給します。

 - ・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 +59,041千円
原油価格・物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等の負担を軽減するため、光熱費、燃料費、食材費の支援を行います。
 - 障がい福祉施設分 +10,645千円
 - 介護施設分 +44,300千円
 - 高齢者福祉施設分 +1,736千円
 - 障がい児福祉施設分 +2,360千円

 - ・民間保育所等物価高騰対策支援事業 +52,400千円
原油価格・物価高騰の影響を受ける民間保育所等の負担を軽減するため、光熱費の支援を行います。

○ 衛生費	+835,665千円	
・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業		+816,609千円
	令和5年度のワクチン接種のうち、秋開始接種（9～12月）に必要な経費を計上します。	
・ 公衆衛生支援事業		+801千円
	原油価格・物価高騰の影響を受ける一般公衆浴場事業者の負担を軽減するため、光熱費の支援を行います。	
・ 太陽光発電等推進事業		+18,255千円
	自家消費を中心とした住宅用太陽光発電設備と蓄電池を設置する市民に対して、補助金を交付します。	
○ 商工費	+149,772千円	
・ エネルギー価格高騰対策中小企業支援事業		+37,968千円
	市内事業者に対し、省エネルギー設備導入等の支援や中小企業診断士のコンサルティング等を実施します。	
・ また来てねクーポン券発行事業		+52,904千円
	市内事業者の売上増加及び市民生活の支援のため、市内店舗の来店客が次回使用できるクーポン券を市が発行し、配布します。	
・ 市内消費喚起対策支援事業		+58,900千円
	市内の商店でキャッシュレス決済を使用して買い物をした際にポイントを付与する大和商工会議所の事業を支援します。	
【歳入の補正】		
○ 国庫支出金	+1,896,635千円	
・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金		+437,958千円
・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金		+378,651千円
・ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		+18,255千円
・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		
		+1,061,771千円
○ 繰越金	+1,235千円	
○ 市債	+8,400千円	
・ コミュニティセンター施設整備事業債		+8,400千円

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ